

西尾市教育委員会会議録

| | | | |
|---------|--|---------|----------|
| 招 集 日 時 | 令和2年7月8日(水) 午前10時 | | |
| 開 会 場 所 | 中央ふれあいセンター 視聴覚室 | | |
| 開 会 時 間 | 午前10時 | 閉 会 時 間 | 午前10時50分 |
| 教 育 長 | 稲垣 寿 | | |
| 出 席 委 員 | 平岡 将暢 高須 京子 武内 基亘 尾崎 まゆみ | | |
| 欠 席 委 員 | | | |
| 委員会出席者 | 教育部長 永谷和夫、教育部次長 齋藤武雄、教育庶務課長 原田高行、教育庶務課主幹 石川 裕、学校教育課長 伊藤嘉樹、学校教育課主幹 鈴木貴之、文化財課長 石川浩治、図書館 原田依子、観光文化振興課課長補佐 神谷哲弘、スポーツ振興課課長補佐 高須伸一、教育庶務課課長補佐 木下政之、教育庶務課主任主査 判治康成 | | |
| 議 題 | <p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項 (1) 教育長報告 (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議 議案第56号 西尾市私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正について 【教育庶務課】 議案第57号 専決処分の承認について(西尾市学校給食運営協議会委員の委嘱) 【教育庶務課】</p> <p>5 その他 (1) 西尾市教育委員会の新型コロナウイルス感染症に係る対策について 【教育庶務課・学校教育課】 (2) 西尾市学校教育情報化推進計画(素案)について【教育庶務課】 (3) 新学校給食センター調理業務等の民間委託について【教育庶務課】 (4) 新学校給食センター及び県立特別支援学校の建設工事説明会について 【教育庶務課】 (5) 教職員の業務改善について【学校教育課】 (6) 西尾城二之丸丑寅櫓及び土堀の完成について【文化財課】 (7) 西尾市歴史公園の指定管理者の選定について【観光文化振興課】 (8) 第66回西尾市市民体育大会について【スポーツ振興課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用 11件</p> | | |

会 議 の 顛 末

| | |
|-----|--|
| 教育長 | <p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会7月定例会を開会いたします。</p> <p>議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p> |
| | <p>1 会議録署名委員の指名</p> |
| 教育長 | <p>会議録の署名委員は、高須委員、武内委員 を指名します。</p> |
| | <p>2 前回会議録の承認</p> |
| 教育長 | <p>前回定例会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>それではご異議なしと認め、前回定例会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p> |
| | <p>3 報告事項</p> |
| 教育長 | <p>(1) 教育長報告</p> <p>学校が再開して一か月余が過ぎました。子供たちは、ようやく学校での「新しい生活様式」にも慣れ、規則正しい日常生活が戻りつつあります。そんな矢先に、ここ数日は登下校が心配になるような悪天候が続いていますが、各学校とも全教職員の心と力を合わせて教育活動の推進に尽力しています。</p> <p>現時点において、地域の感染拡大は落ち着きを見せつつありますが、教育委員会としては、地域の感染状況に留意し、感染の第二波の襲来もシミュレーションしながら、今後の教育活動の進め方について検討を重ねております。幸い、本市では4月21日以降、感染者は発生しておらず、文部科学省通知における基準では、三段階のうち最も安全性の高いレベル1に該当するため、それに則った教育活動を進めています。</p> <p>学校では、マスクや手洗いなど、感染対策を日常化しながら、授業や部活動等のほとんどを通常に移行しつつあります。しかしながらソーシャルディスタンスに配慮した座席隊形は未だに基本となっており、とりわけ全員前向きで会話をしない給食は楽しさに欠け、人間関係作りに大きく寄与するはずの給食本来の価値を損なわせていることは残念でなりません。</p> <p>また一方、学校行事の実施にも難しい課題があります。授業時間確保のための年間計画の見直しにより、様々な行事が変更されたり精選されていますが、修学旅行には多くの課題があります。旅行中の感染対策は言うまでもありませんが、行先の安全確保、実施の判断、期日変更調整等々。特に、児童生徒に感染者が出たために延期や中止になった場合の対応は、極めて難しい問題になるように考えられます。このことは、今月下旬に予定されている中学校部活動の夏季大会にも当てはまります。風評被害や謂れのない差別や偏見を予防する指導を展開するとともに、最悪の事態さえも想定して準備を進めるように、各学校に周知していきたいと考えています。</p> <p>今後も、学校教育の本旨である「集団生活で育まれる社会性と学力の定着」を図ることと、子供たちにとって楽しい学校づくりが推進されるよう指導していきま</p> |

| | |
|--------|---|
| | す。 |
| 教育長 | 続きまして（２）教育部長報告をお願いします。 |
| 教育部長 | <p>（２）教育部長報告</p> <p>私からは、議会関係についてお伝えします。</p> <p>西尾市議会６月定例会は、６月２５日に最終日を迎え、教育委員会関係分では、新学校給食センターの建設に伴う工事請負契約や財産の取得、そしてＧＩＧＡスクール構想の実現や新型コロナウイルス感染症対策に伴う補正予算など、すべての議案について原案通り可決されました。</p> <p>なお、新学校給食センターの建設に伴う工事請負契約につきましては、空調設備工事と給排水衛生設備工事の２つの工事を辻村工業株式会社と契約しましたので、２つの工事費を合算したうえで算出した諸経費に調整し、最終日に減額変更の議案を追加提出して、可決されましたので、変更契約を締結しております。</p> <p>そして、今議会では、申し合わせによる議会人事が行われました。</p> <p>お手元の「西尾市議会常任委員会委員等名簿」をご覧ください。</p> <p>第５６代議長に長谷川敏廣議員、第６２代副議長に松崎隆治議員が選任されました。また、教育委員会が所管となる文教委員会につきましては、委員長に藤井基夫議員、副委員長に本郷照代議員が選任されました。</p> <p>今後いろいろと関わることがあると思いますので、ご承知ください。</p> <p>また、今議会では、補正予算案の中に、ＰＦＩ事業の見直しに伴う、旧一色支所の仮囲いの撤去費用が含まれており、補正予算案は可決成立されたものの、市がＳＰＣとの間で締結を目指す、撤去に関する合意書については、鈴木規子議員から議決事項にあたるとの質疑を受け、市側は弁護士と相談すると答弁しました。</p> <p>その後検討し、地方自治法上の議会承認を必要とする「和解」に該当すると判断し、本会議が閉会した直後にも関わらず、本日午後３時から臨時会を開催するという異例の事態となりました。</p> <p>ＰＦＩ事業の見直しにつきましては、まだまだ先が見えない状態ではありますが、教育委員会としては、それに振り回されることなく、必要なことはきちんと要望してまいりたいと考えております。</p> <p>私からは以上です。</p> |
| 教育長 | <p>日程３を終わります。</p> <p>日程４、議案審議を議題とします。</p> <p>「議案第５６号 西尾市私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正について」、提案理由の説明をお願いします。</p> |
| 教育庶務課長 | <p>ただいま議題となりました、議案第５６号「西尾市私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正について」ご説明申し上げます。</p> <p>議案第５６号資料をご覧ください。</p> <p>前回の教育委員会６月定例会にてご説明したとおり、国及び県における授業料補助事業において、低所得者層に対する補助金額の増額や、所得区分の変更など、大幅な見直しが行われました。</p> <p>この見直しをうけ、今回、市の要綱について、一部改正を行うものでございます。</p> <p>資料の裏面、「新旧対照表」をご覧ください。今回の改正内容については、こちらの新旧対照表にてご説明します。</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>まず、第4条、改正前の「区分」欄をご覧ください。</p> <p>所得基準「甲Ⅰ」、「甲Ⅱ」、「乙Ⅰ」、「乙Ⅱ」の4つ区分を、県の改正に併せ、「甲」と「乙」の2つの区分に改めます。</p> <p>次に「補助金の額」欄をご覧ください。子供の貧困対策の取り組みの一環として、低所得者層の負担をより軽減したく、区分「甲」に該当する方の補助額を2万4千円から3万円に引き上げます。</p> <p>これにより、区分「甲」における私立高等学校の授業料は、よほど高額な授業料の学校に通っている方以外の方は、無償となります。</p> <p>また、附則にて、この要綱は、令和2年4月1日から施行すると定めております。</p> <p>以上、議案第56号「西尾市私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正について」の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしく、ご審議くださるようお願い致します。</p> |
| 教育長 | 提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 |
| 教育長 | <p>特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第56号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p> |
| 教育長 | 引き続きまして、「議案第57号 専決処分の承認、西尾市学校給食運営協議会委員の委嘱について」、提案理由の説明をお願いします。 |
| 教育庶務課主幹 | <p>ただいま議題となりました、議案第57号 専決処分の承認について、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>議案第57号をご覧ください。</p> <p>本案は、西尾市学校給食運営協議会委員の委嘱について、教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、本年7月1日付けで専決処分をいたしましたので、同規則第4条第2項の規定により本委員会に報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>西尾市学校給食運営協議会につきましては、令和元年度までは、西尾市学校給食運営協議会設置要綱により位置づけしておりましたが、令和2年4月1日からは、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関として位置づけしました。</p> <p>委員の任期が令和2年3月31日をもって満了しており、附属機関としたことにより制定しました西尾市学校給食運営協議会規則により、委員を委嘱する必要が生じたので、添付しました名簿の委員19人につきまして、任期を令和2年7月1日から令和3年6月30日までの1年間として、専決処分により処理させていただいたものでございます。</p> <p>以上、議案第57号に係る専決処分の承認についての説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p> |
| 教育長 | 提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 |
| 教育長 | 特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。 |

| | |
|-------------|---|
| | <p>これより議案第57号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>日程4を終わります。</p> <p>日程5、その他を議題とします。</p> <p>(1) 西尾市教育委員会の新型コロナウイルス感染症に係る対策について、説明をお願いします。</p> |
| <p>教育部長</p> | <p>ただいま議題となりました、その他議題(1) 西尾市教育委員会の新型コロナウイルス感染症に係る対策について、ご説明を申し上げます。</p> <p>その他議題(1) 資料をご覧ください。</p> <p>6月定例会でもご報告させていただきましたが、それに加えて新たに教育委員会が取り組むことになりました対策をご説明申し上げます。</p> <p>1ページ、夏季登校期間中の小中学生に対する熱中症対策について、です。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止による学校休校期間の長期化に伴い、授業時間数を確保するため、従来の夏休み期間中に、児童生徒が登校する必要が生じました。</p> <p>そのため、教育委員会では、夏季登校期間中の小中学生に対する熱中症対策として、次の3つの対策を講じます。</p> <p>1つ目、「学校給食の提供について」ですが、児童生徒の炎天下での下校を避けるため、8月6日木曜日までと、8月25日火曜日から給食を提供します。</p> <p>なお、この期間中に提供する給食は、衛生面から安全性に配慮したメニューとします。</p> <p>2つ目、「小学校の下校時間の変更について」ですが、炎天下での下校を避けるため、この期間中の小学生の下校時間を、午後3時30分以降とします。</p> <p>3つ目、「ペットボトルの配付について」ですが、児童生徒の午後からの学校生活や下校時の水分補給を保障し、登校期間中の熱中症を防ぐため、毎日、500mlのペットボトルの水1本を全児童生徒に配付します。</p> <p>なお、配付するペットボトルについては、地域経済の活性化にもつながるため、西尾酒販協同組合に加盟する地元商店から購入します。</p> <p>真夏の登校期間中、こまめな水分補給を行える環境を整え、児童生徒が元気に夏を乗り切れるよう、十分な熱中症対策を行ってまいります。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>学校給食に伴う児童生徒のための取り組み、第2弾となります「リッチマンデー」です。</p> <p>6月1日から通常授業が始まりましたが、子供たちは戸惑いや不安を抱えていることも考えられますので、子供たちが学校に行きたくなる、ワクワクする気持ちになるように、「すいすいスイーツデー」に続いて、「リッチマンデー」を実施します。</p> <p>対象者は全小中学生で、8月から9月までの、原則月曜日、全6回を予定しています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の一環として、愛知県から愛知県産牛肉と名古屋コーチンを学校給食へ提供していただけることになりました。</p> |

西尾市においても、学校給食の食材として積極的に受け入れて活用します。

日頃なかなか購入できない高価な食材を使用することで、子供たちが「学校に行きたい、ワクワクする、リッチな気分になれる。」ことなどが期待されます。

また、県内の畜産農家や食肉事業者への支援にもつながります。

メニューの一例といたしまして、愛知県産牛肉を使用した牛丼、ビーフハヤシライス、名古屋コーチンを使用したチキンカレーライス、ひきずり（鶏肉のすき焼き）などを予定しています。

3ページをご覧ください。

児童生徒の学びの保障と感染症対策に必要な人材の確保です。

国の第2次補正予算成立に伴い、新型コロナウイルス感染症対策により学校現場で純粋に増えた業務のため、学習支援や授業補助など、児童生徒と直接かかわる「学習指導員」と、教員が児童生徒への指導などに注力できるよう、施設消毒・換気や資料作成など、児童生徒とのかかわりが少ない業務を担う「スクール・サポート・スタッフ」を市の会計年度任用職員として緊急雇用し、児童生徒の健やかな学びの保障と感染症対策を両立します。

任用人数は学習指導員が40人、スクール・サポート・スタッフが29人です。

任用期間は令和2年7月から令和3年3月まで、予算額は3,464万円で、国からの補助が1/3、県からの補助が1/3となります。

なお、任用根拠といたしまして、「きめ細やかな教育の推進事業実施要綱 第5条」の委任規定により、文部科学省の第2次補正予算で措置される人的体制の整備強化のため令和2年度限定で配置する「学習指導員」及び「スクール・サポート・スタッフ」について、「委任事項01」として別表1及び別表2に加えることで対応いたします。

4ページをご覧ください。

小中学校等への感染症対策等に係る物品の整備です。

国の第2次補正予算成立に伴い、学校の感染症対策や学習保障などに必要な物品を購入できる費用を、各学校が迅速かつ柔軟に対応できるように学校経営交付金として全校に追加配分します。

補助対象となる資金使途としましては、「学校における感染症対策」として、消毒液や非接触型体温計などの保健衛生用品の購入経費、校舎消毒などに必要な経費、学校給食調理員の冷却ベスト購入経費など熱中症対策に必要な経費になります。また、「子供たちの学習保障支援」として、家庭における効果的な学習のために用いる教材の購入、児童生徒の学びのために必要な経費などでございます。

学校への配分金額につきましては、国の補助基準により、児童生徒数に応じて、100万円、150万円、200万円となります。

予算額は5,250万円で、国からの補助が1/2となります。

なお、配分根拠といたしまして、「西尾市立学校経営交付金事務取扱要綱第10条」の委任規定により、文部科学省の第2次補正予算で措置される令和2年度限定の特別経費・新型コロナウイルス感染症対策・学習保障等必要経費について、「委任事項01」として他の経費区分と流用禁止などの事務取扱いを加えることで対応いたします。

以上、その他議題（1）の説明とさせていただきます。

教育長

ただいまの説明で質問、意見はありませんか。

| | |
|---------|--|
| 平岡委員 | <p>3番と4番の予算額の読み方を教えてください。それぞれ予算額が3,464万円と5,250万円とありますが、カッコ書きで国や県の補助率が書いてあり、例えば3番では3,464万円のうち、1/3を国、1/3を県が持つということによろしかったでしょうか。</p> |
| 学校教育課主幹 | <p>お見込みのとおり、予算額の1/3を国、1/3を県が補助します。この予算額の範囲で執行し、執行額の2/3を国県から補助をもらうということになります。</p> |
| 高須委員 | <p>1番の夏季登校期間中の小中学生に対する熱中症対策について、大変暑い中での登下校となりますが、学校に学習用具を置いておくことで子供たちの負担を減らす置き勉というものがありますが、西尾市としてはどのように対応していますか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>用具につきましては、主要教科は持ち帰ることが多いのですが、技能系の教科や頻度が少なく持ってくるのが手間となるようなものについては、かなり学校に置いて置き勉を許容するという形になっています。</p> |
| 平岡委員 | <p>同じく1番について質問です。夏休みが短くなったことで、7月21日から8月7日と8月24日から8月31日まで児童生徒が登校することになりますが、給食の提供や下校時間を午後3時30分以降に設定するというので、本年は特殊なカリキュラムであると思います。</p> <p>今年の夏季登校期間中においても授業はフルに行うという解釈でよいのか、近隣他市の状況はどのようなか、情報があれば教えてください。</p> |
| 学校教育課長 | <p>授業について、基本的にはフルの授業時間となります。ただし、低学年1・2年生については、5時間授業のあと、児童クラブに行く子、塾に行く子以外については高学年の授業が終わるまで学校で預かり、午後3時30分以降の下校にするという学校も一部あります。</p> <p>近隣の状況ですが、西尾市のように給食を提供して1日授業というところもありますが、半日で帰すという市町の方が近隣では多いと聞いております。</p> |
| 教育長 | <p>特に質問がないようですので、続きまして(2)西尾市学校教育情報化推進計画(素案)について、説明をお願いします。</p> |
| 教育庶務課長 | <p>ただいま議題となりました、その他議題(2)「西尾市学校教育情報化推進計画素案について」ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題(2)資料をご覧ください。</p> <p>市議会6月定例会にてGIGAスクール構想関連の補正予算が可決され、これから児童生徒1人1台のタブレット端末整備と高速大容量の校内LAN整備に着手してまいります。</p> <p>GIGAスクール構想の実現に向けた国の補助金の交付要綱では、学校ICT環境整備計画やICT活用計画を提出することが措置要件とされており、また、その計画を総合教育会議や教育委員会会議に諮り、ホームページ等により公表することとされています。</p> <p>また、令和元年6月に公布された「学校教育の情報化推進に関する法律」において、「市町村はその区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画、いわゆる学校教育情報化推進計画を定めるよう努めなければならない」とされています。</p> <p>以上のことから、「西尾市学校教育情報化推進計画」を策定することとし、本日の教育委員会会議で素案の段階ではありますが、ご説明させていただき、8月に開催</p> |

される総合教育会議に計画案を諮りたいとするものです。

それでは資料を1枚めくって目次をご覧ください。

本計画の章立ての構成と内容をご覧のとおりです。

第1章は計画策定の基本的な考え方、第2章は計画の具体的な取り組みで、第2章の1がICT環境整備にあたり、2がICT活用に該当します。

1ページをご覧ください。

計画策定の趣旨でございます。

新たな社会 Society5.0 の到来を迎え、子供たちの学びのためには、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が不可欠であること、新学習指導要領では、情報活用能力を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実を明記されたこと、「GIGAスクール構想の実現」が打ち出されたこと、これらの状況に伴い、学校教育の情報化の推進に関し、基本理念を定め、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としております。

続きまして、2ページをご覧ください。

計画の位置付けでございます。

本計画は、「第7次西尾市総合計画後期計画」と整合を図りつつ、「西尾市教育大綱」に定める基本目標や掲げられた施策を踏まえて策定したものであり、本市のICTを活用した教育の基本的な考え方と進めるべき方向性を示す指針となる計画としています。

続きまして、3ページをご覧ください。

計画の期間でございます。

計画の期間は法律で定められていませんが、「第7次西尾市総合計画後期計画」、「西尾市教育大綱」及び国の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」の終期に合わせて、計画の対象期間を、令和2年度から令和4年度までとしています。

続きまして、4ページをご覧ください。

第2章の1、教育の情報化に関する基盤整備でございます。

西尾市がこれまで進めてきたICT環境整備ですが、国の示す水準に至っていないこと、GIGAスクール構想の実現が、新型コロナウイルスによる感染症拡大を受けて前倒しされたことにより、一体的に整備を進めることとしています。

5ページをご覧ください。

通信ネットワークの整備でございます。

令和2年度中に高速大容量の校内LANを整備するとともに、インターネット回線も増速いたします。

6ページをご覧ください。

情報端末の整備でございます。

令和2年度中に全児童生徒1人1台のタブレット端末を整備します。タブレット端末は、学校関係者で組織した「学校ICT教育機器選定会議」でiPadに決定しました。

7ページをご覧ください。

デジタル教科書の整備でございます。

段階的に導入を進めてきましたデジタル教科書を令和2年度にさらに充実いたします。

| | |
|--------|--|
| | <p>8ページをご覧ください。</p> <p>その他ICT機器の整備では、普通教室への大型モニターが未整備の学校について令和2年度に整備し、タブレット端末と併せて活用いたします。</p> <p>また、情報セキュリティの確保では、文部科学省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、引き続きセキュリティ対策に取り組んでまいります。</p> <p>続きまして、9ページをご覧ください。</p> <p>第2章の2、教育の情報化に関する取り組みでございます。</p> <p>1人1台のタブレット端末など、ICT環境が整備されましたら、それを活用して、いかに効果的・効率的に指導できるかといったことが重要となります。</p> <p>また、ICTを活用することで、教職員の多忙化解消の一助となるよう校務の情報化を進めます</p> <p>10ページをご覧ください。</p> <p>教科指導におけるICT活用でございます。</p> <p>ICT活用目標として、1人1台の端末整備後、令和2年度には各クラス1日1回から2回の端末の活用を目指し、令和3年度には1日2回から3回以上の活用としたいとするものです。</p> <p>なお、各教科でのICT活用計画は教務主任会や教科指導員会にて令和2年度末までに作成いたします。</p> <p>11ページをご覧ください。</p> <p>プログラミング教育でございます。</p> <p>新学習指導要領に位置付けられたプログラミング教育を積極的に取り入れ、児童生徒が論理的な思考力を身に付けられるよう進めてまいります。</p> <p>12ページをご覧ください。</p> <p>児童生徒の「学びの保障」でございます。</p> <p>学校が長期休校となるような非常事態が起きた際でもICTを活用して学びを保障できる環境を実現するため、段階を踏んで進めてまいります。</p> <p>13ページをご覧ください。</p> <p>校務の情報化の推進でございます。</p> <p>すでに導入済みの校務支援システムを活用し、校務の効率化を進めます。</p> <p>また、勤怠管理システムを導入し、教員の勤務時間を客観的に計測することで、教員の健康及び福祉の確保を図ります。</p> <p>最後に14ページをご覧ください。</p> <p>本計画の策定組織図でございます。</p> <p>今後、この素案を図の中央にあります策定会議に提示し、意見・提案をいただいた上で、見直したものを計画案とし、8月に開催される総合教育会議に議題としてお諮りいたします。</p> <p>以上、その他議題(2)の「西尾市学校教育情報化推進計画素案について」の説明とさせていただきます。</p> |
| 教育長 | ただいまの説明で質問、意見はありませんか。 |
| 平岡委員 | 西尾市学校教育情報化推進計画策定委員会の構成と人数をご説明ください。 |
| 教育庶務課長 | コンピュータ委員会、教務主任会、教科指導員会、小中学校長会のそれぞれから |

| | |
|---------|---|
| | 選出いただきます。人数は今後決めていきます。 |
| 武内委員 | <p>通信ネットワークの整備のところで、外部ネットワークが現在は200Mという遅い環境ですが、令和2年度から1Gへ増速とありますが、1Gで大丈夫でしょうか。</p> <p>大容量のデータを子供たちが一斉に使うとスピードが落ちそうですが、策定委員会などで議論をしていただきたいと思います。</p> |
| 教育庶務課長 | 校内ネットワークを最大10Gとすることで当面は対応したいと思います。 |
| 教育長 | 武内委員がご心配されていることも勘案して進めてくださるようお願いいたします。 |
| 尾崎委員 | その他ICT機器の整備について、西尾地区に大型モニターを整備するということでしょうか。 |
| 教育庶務課長 | 一色・吉良・幡豆地区には全普通教室に大型モニターが整備されていますが、西尾地区には整備されていませんので、このたび整備する計画です。 |
| 尾崎委員 | 学校にモニターがありますが、そのモニターの台に子供がつかずいたり、教室の端の席の子供はモニターで黒板が見づらくなっています。 |
| 事務局 | 一色・吉良・幡豆地区につきましては、大型モニターが全普通教室にございますが、そのうち、学校によっては、台に乗った大型モニターが設置され、固定されていません。このタイミングで台に乗った大型モニターにつきましても壁に固定するか天井から吊るす方式で整備を進める予定ですので、ご承知ください。 |
| 平岡委員 | デジタル教科書の整備について教えてください。現在の整備状況から本年度の整備実施内容とありますが、紙の教科書がなくなるという話ではないですよね。 |
| 教育庶務課長 | デジタル教科書は教師の指導用のものであり、紙の教科書に加えて動画や静止画など幅広い教え方ができるイメージのものです。 |
| 学校教育課長 | 最近の教科書はQRコードが付いていて、映像や音声、資料を読み込め、大型モニターの大画面に映して活用することもできます。デジタル教科書を整備することは教員にとってもありがたいものです。 |
| 平岡委員 | 今年は夏休み期間もかなり短くなりました。昨年、教育委員会の視察で岡崎市のICT教育先進校を拝見させていただきました。これで、西尾市もICT教育のハード面が用意できるわけですが、ソフト面で先生方の準備が追いつくのでしょうか。 |
| 学校教育課長 | <p>委員の心配される通りであり、今年度はコロナ禍ということもありますが、研究発表校を除いて、現職教育についてはICTの活用の特化して研修を実施するように指導しています。</p> <p>また、教務主任及び教科指導員会において、今年度中に実践事例集を作成し、それを現場に広め、少しでも先生たちが活用できるよう準備を進めています。</p> |
| 教育長 | 来年度の1学期内にすべての学級でプログラミングの授業を行うことができるよう計画策定委員の校長にお願いしたところ、なんとかできるようにしますという力強い言葉をいただきましたので、その際には委員の皆様にも授業参観をお願いしたいと思います。 |
| 教育長 | 他に質問がないようですので、続きまして(3)新学校給食センター調理業務等の民間委託について、説明をお願いします。 |
| 教育庶務課主幹 | その他議題(3)「新学校給食センター調理業務等の民間委託について」、ご説明 |

| | |
|---------|---|
| | <p>申し上げます。</p> <p>その他議題（3）資料をご覧ください。</p> <p>新学校給食センター及び園児用に改修します吉良学校給食センターの調理業務などにつきましては、西尾市教育委員会、令和2年2月定例会におきまして、民間委託を検討している旨をご説明したところでございます。</p> <p>その後、民間委託を行う方向で準備を進めてまいりましたので、業務内容、業者の選定方法、主なスケジュールについて、今後の予定をご説明申し上げます。</p> <p>先ず、「1 委託予定業務及び予定期間」につきましては、表をご覧ください。</p> <p>「委託予定業務」は、新学校給食センターと、園児用に改修した後の吉良学校給食センターともに、給食調理業務、給食配送業務、配送先での給食等準備業務でございます。これらの業務を一括しての委託契約を予定しております。</p> <p>なお、「給食配送業務」には、配送トラック荷室の改造も含まれます。</p> <p>また、「配送先での給食等準備業務」とは、給食センターから配送された給食や食器をクラスごとに仕分けをしたり、給食終了後に食器などを給食センターに返却する準備を行う業務などでございます。</p> <p>次に、「準備予定期間」につきましては、契約の日から業務予定期間の前日まででございます。</p> <p>「業務予定期間」につきましては、新学校給食センターは、令和3年8月1日から令和8年7月31日までの5年間、改修後の吉良学校給食センターは、令和4年4月1日から令和8年7月31日までの4年4か月間でございます。</p> <p>続いて、「2 委託業者の選定方法」につきましては、公募型プロポーザル方式を予定しております。</p> <p>「3 主なスケジュール」につきましては、令和2年7月下旬に公募を開始し、以降、参加表明書の提出、プレゼンテーションによる審査を経て、10月下旬には委託業者を決定し、契約を締結する予定でございます。</p> <p>以上で、その他議題（3）の説明とさせていただきます。</p> |
| 教育長 | ただいまの説明で質問、意見はありませんか。 |
| 平岡委員 | 委託業者の選定方法については公募型のプロポーザル方式とのことですが、エリアを限定するなど条件はあるのでしょうか。 |
| 教育庶務課主幹 | どの業者でも良いというわけではなく、学校給食は安全安心に運営していただく必要があることから、条件として現在考えているのは、愛知県内に事業所を置いていること、また、現在すでに給食調理業務を請け負っており、1日5,000食程度は自作していることなどの制限を設けたいと考えています。 |
| 教育長 | 他に質問がないようですので、続きまして（4）新学校給食センター及び県立特別支援学校の建設工事説明会について、説明をお願いします。 |
| 教育庶務課主幹 | <p>その他議題（4）「新学校給食センター及び県立特別支援学校の建設工事説明会」について、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（4）資料をご覧ください。</p> <p>はじめに、1の「目的」ですが、新学校給食センター及び県立特別支援学校の建設工事の着工に当たり、地域住民などに工事概要や工事スケジュールなどの情報提供を行い、建設工事へのご理解とご協力をお願いし、事業の円滑な推進を図ることを目的として開催するものでございます。</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>次に、2の「主催」ですが、西尾市教育委員会事務局教育庶務課及び愛知県建築局公共建築部公共建築課でございます。</p> <p>3の「開催日時及び会場」ですが、令和2年7月22日水曜日、午後6時30分から、福地ふれあいセンター多目的ホールにおいて行う予定をしております。</p> <p>2つとびまして、6の「説明内容」ですが、新たに建設する新学校給食センター及び県立特別支援学校の工事概要、工事スケジュール、安全対策、工事車両運行計画、新施設の概要などについて説明する予定でございます。</p> <p>以上で、その他議題（4）の説明とさせていただきます。</p> |
| 教育長 | ただいまの説明で質問、意見はありませんか。 |
| 教育長 | 特に質問がないようですので、続きまして（5）教職員の業務改善について、説明をお願いします。 |
| 学校教育課長 | <p>その他議題（5）教職員の業務改善についてご説明いたします。その他議題（5）資料をご覧ください。</p> <p>教職員の長時間労働につきましては社会問題となっており、「働き方改革」の必要性が強く叫ばれています。そこで、西尾市教育委員会としましても、教職員が安心して休暇を取得することができる体制を整え、健康の保持・増進と心身の休養を図るため、昨年度より「夏期休業中の対外的な学校業務を行わない日」を設定しました。</p> <p>期間は、令和2年8月10日（月）～8月16日（日）までの7日間です。</p> <p>その期間に、事件・事故等が発生した場合など、緊急に学校と連絡をとる必要があるときは、西尾市教育委員会学校教育課まで連絡を入れるように、事前に保護者には文書で通知しました。原則、学校は電話がかかってもとらないこととします。</p> <p>緊急に学校と連絡をとる必要があるときは、学校教育課から各校教頭または校長へ一報を入れ、対応を依頼するようにしていきます。</p> <p>以上で、その他議題（5）資料の説明とさせていただきます。</p> |
| 教育長 | ただいまの説明で質問、意見はありませんか。 |
| 高須委員 | 昨年度もこの業務改善を行われましたが、昨年度は事件や事故が発生したか、また保護者の方にご理解を得られたかを教えてください。 |
| 学校教育課長 | 昨年度はこの期間に学校教育課に連絡は1本もありませんでした。また、保護者にも文書を通じて周知しており、ご理解をいただいているものと考えています。 |
| 平岡委員 | 文書での通知以外にきずなネットメールでの連絡もしていたでしょうか。 |
| 学校教育課長 | 保護者にはきずなネットメールではなく、文書にてお知らせしています。外国籍の子には多言語版の文書でお知らせしています。 |
| 平岡委員 | 文書での周知でもよいですが、昨今はスマホに入る情報をご覧になる保護者が多いので、支障がないのであればメールでの周知もした方が良いのではと思います。 |
| 学校教育課長 | 保護者への周知はすでに済んでいる状態ですが、今後検討していきたいと思えます。 |
| 教育長 | 他に質問がないようですので、続きまして（6）西尾城二之丸丑寅櫓及び土塀の完成について、説明をお願いします。 |
| 文化財課長 | ただいま議題となりました「西尾城二之丸丑寅櫓及び土塀の完成について」、ご説明申し上げます。 |

| | |
|-----------------|---|
| | <p>その他議題 6 資料をご覧ください。</p> <p>令和元年 6 月 4 日から令和 2 年 6 月 2 6 日までの工期で建設を進めていました西尾城二之丸丑寅櫓と土塀の建設工事が完了し、7 月 3 日に引渡を受けました。本来ならば完成後に竣工式を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染予防のため式は執り行いません。今後、報道機関等に公開した後、7 月 1 1 日から一般公開してまいります。</p> <p>なお、本日定例会の終了後、見学会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。</p> <p>また現在、北側の県道方向から櫓と土塀をライトアップする施設の工事を行っており、7 月末に完成する予定です。</p> <p>以上、その他議題 6 の説明とさせていただきます。</p> |
| 教育長 | ただいまの説明で質問、意見はありませんか。 |
| 教育長 | 特に質問がないようですので、続きまして（7）西尾市歴史公園の指定管理者の選定について、説明をお願いします。 |
| 観光文化振興課 課長補佐 | <p>ただいま議題となりました、その他議題（7）西尾市歴史公園の指定管理者の選定について、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（7）資料をご覧ください。</p> <p>西尾市歴史公園につきましては、現在、コニックス株式会社を指定管理者として管理運営しているところですが、今年度末をもちまして指定期間が満了いたしますので、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの 5 年間につきましても、引き続き民間能力を活用し、サービスの向上及び効率的な管理運営を図るため、改めて指定管理者による管理運営を行いたいとしますのでございます。</p> <p>指定管理者の選定につきましては、公募により行ってまいります。</p> <p>今後のスケジュールといたしましては、令和 2 年 8 月号の広報にしお及び市ホームページにおいて募集し、候補者の選定を行った後、市議会 1 2 月定例会に指定管理者の指定についての議案を提出してまいります。</p> <p>以上、その他議題（7）の説明とさせていただきます。</p> |
| 教育長 | ただいまの説明で質問、意見はありませんか。 |
| 教育長 | 特に質問がないようですので、続きまして（8）第 6 6 回西尾市市民体育大会について、説明をお願いします。 |
| スポーツ振興課 課長補佐 | <p>第 6 6 回西尾市市民体育大会についてご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（8）資料をご覧ください。</p> <p>本大会は、西尾市、西尾市教育委員会、（一社）西尾市スポーツ協会の三者の主催で陸上競技、軟式野球を始めとする 2 4 競技をスポーツ協会加盟の 2 3 競技団体の主管の下で開催いたします。</p> <p>開催日につきましては、1 0 月 3 日、1 0 月 4 日をメインに開催いたしますが、詳細につきましては、資料のとおりであります。</p> <p>しかしながら今回のコロナ禍により剣道競技、バレーボール競技の小学生女子の部、バスケットボール競技の小学生の部、少林寺拳法競技、ドッジボール競技、水泳競技、野球競技の一般の部につきましては中止いたしました。</p> <p>なお、総合開会式を 1 0 月 2 日の金曜日、午後 7 時より西尾市総合体育館にて開催いたします。今回は、規模を縮小して行いますので、ご了承ください。</p> <p>以上、その他議題（8）の説明とさせていただきます。</p> |

| | |
|-----------------|--|
| 教育長 | ただいまの説明で質問、意見はありませんか。 |
| 教育長 | 特に質問がないようですので、日程5を終わります。 |
| 教育長 | 教育委員会名義使用として11件提出されています。 ご確認をお願いいたします。 |
| 教育長 | この他、何か連絡事項はありますか。 |
| 教育部次長 | 生涯学習課関係で1点ご報告申し上げます。 西尾市子ども会球技大会及び令和2年度社会を明るくする運動・西尾市青少年健全育成市民大会の中止についてご報告申し上げます。 8月1日土曜日に総合体育館で開催を予定しておりました西尾市子ども会球技大会及び8月20日木曜日に文化会館大ホールで開催を予定しておりました社会を明るくする運動・西尾市青少年健全育成市民大会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、中止となりました。 なお、青少年健全育成市民大会で行われる予定でありました少年の主張につきましては、文化会館での発表は中止となりますが、各校代表生徒の主張は例年通り冊子として取りまとめ、中学校を始め関係者に配布する形で対応してまいります。 |
| スポーツ振興課 課長補佐 | にしお駅伝フェスティバルの中止について、ご報告いたします。 令和2年12月20日日曜日に開催を予定していました「にしお駅伝フェスティバル2020」は、令和2年6月26日のにしお駅伝フェスティバル2020第1回実行委員会において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえ協議したところ、大会を安心安全に開催することが極めて困難であると判断したことから、「開催中止」を決定しましたことをご報告いたします。 |
| 教育長 | 以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。 |
| 教育長 | 次回は令和2年8月12日水曜日午前10時から、市役所51会議室で予定されています。 ご都合は、いかがでしょうか。 |
| 教育長 | ありがとうございました。 これもちまして西尾市教育委員会7月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。 |